

平成22年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その1)

施策体系コード	4-4-3		事業名	民間建築物耐震化促進事業
担当	都市局建築指導部建築安全推進課 中田、赤坂 TEL 211-2867			
全 体 計 画				
事 業 内 容	建築物の地震に対する安全性を計画的に向上させることを目的とした「札幌市耐震改修促進計画(H20-27)」をH19年度中に策定し、民間建築物の耐震化の促進に向けた事業を行う。	<年度別の事業内容>		
		19年度に策定する「札幌市耐震改修促進計画」に基づき、耐震化の必要性に関する市民への普及啓発を充実させるとともに、耐震診断費用の補助事業を以下の建築物を対象として実施する。 《19年度》 木造戸建住宅 《20年度》 木造戸建住宅、特定建築物(学校、福祉、医療)、分譲共同住宅 《21年度、22年度》 木造住宅、特定建築物(学校、福祉、医療、緊急輸送道路沿道建築物等)、分譲共同住宅		
事 業 内 容 ・ 量 ・ 場 所 ・ 規 模 ・ 件 数 等	平成19年度事業内容(決算)		平成20年度事業内容(決算)	
	○木造住宅耐震診断補助金等 ・木造戸建住宅耐震診断補助金等事業補助(55戸) ・木造戸建住宅の耐震化に関する普及啓発(パンフレット作成、相談窓口開設)		○木造住宅耐震診断補助金等 ・木造戸建住宅の耐震診断補助(45戸) ・木造戸建住宅の耐震化に関する普及啓発等(パンフレット作成、相談窓口開設)	
	○建築物耐震化促進事業 ・耐震改修促進計画の策定(建物実態調査、パンフレット作成)		○建築物耐震化促進事業等補助(予備調査50棟、耐震診断8棟) ・特定建築物、分譲共同住宅の耐震化に関する普及啓発等(パンフレット作成、相談窓口開設)	
	○構造計算支援等業務 ・共同住宅構造計算書調査支援(15棟) ・構造関係相談窓口開設			
平成21年度事業内容(決算)		平成22年度事業内容(予算)		
○木造住宅耐震診断補助金等 ・補助対象に木造の長屋及び共同住宅を追加 ・木造住宅の耐震診断補助(35戸) ・木造住宅の耐震化に関する普及啓発等(パンフレット作成、相談窓口開設、旧基準建築の多い地区(10地区)へ補助事業等のチラシのポスティング)		○木造住宅耐震診断補助金等 ・木造住宅の耐震診断補助(200戸) ・木造住宅の耐震設計補助(20戸) ・木造住宅の耐震改修工事補助(20戸) ・木造住宅の耐震化に関する普及啓発等(パンフレット作成、相談窓口開設) ・住宅課より建築安全推進課に所管換え		
○建築物耐震化促進事業 ・特定建築物、分譲共同住宅、緊急輸送道路沿道の建築物・収容避難施設の耐震診断等補助(予備調査29棟、耐震診断28棟) ・上記建築物の耐震化に関する普及啓発等(パンフレット作成、相談窓口開設)		○建築物耐震化促進事業 ・特定建築物、分譲共同住宅、緊急輸送道路沿道の建築物・収容避難施設の耐震診断等補助(予備調査30棟、耐震診断30棟) ・特定建築物、分譲共同住宅、緊急輸送道路沿道の建築物・収容避難施設の耐震設計補助(3棟) ・上記建築物の耐震化に関する普及啓発等(パンフレット作成、相談窓口開設)		

平成22年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その2)

施策体系コード	4-4-3		事業名	民間建築物耐震化促進事業			
達成目標の状況							
項目	18年度末 (現 状)	19年度末 (実 績)	20年度末 (実 績)	21年度末 (実 績)	22年度末 (予 定)	22年度末 (目 標)	
札幌市耐震改修促進計画の策定	検討	策定				策定 (19年度)	
札幌市内の住宅の耐震化率	82.8%	—	—	—	—	85.5%	
市民・企業等との協働の状況(市民・企業等の参加、支援、協力の状況)							
<p>■市民との連携、市民参加 (該当なし)</p> <p>■企業等との連携・協働 [資金協力] (該当なし) [人材協力] 相談窓口対応や耐震診断等事業については、専門的知識を有する建築士事務所と連携して実施することにより、市民への的確な情報提供や事業対応に努めている。 [情報協力] (該当なし) [その他の協力] (該当なし)</p> <p>■市民・企業等が参加しやすい環境づくり (該当なし)</p>							
評価(成果)				課題			
<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度は、木造の長屋と共同住宅を耐震診断の補助対象に追加し、木造住宅や特定建築物、分譲マンションの耐震診断に対する補助を実施した。耐震化の必要性に関する普及啓発事業や診断費用の補助事業を通じて、市民の地震に対する防災意識の向上や既存建築物の地震に対する安全性の向上に取組んだ。 平成21年度の第2次新まちづくり計画の追加補強において、耐震設計と耐震改修工事の実施が認められた。 				<p>市内には現行の建築基準法構造関係規定に適合していない建築物が相当数存在しているが、耐震診断や耐震改修の実施については未だ低調な状況にあることから、耐震化の重要性に関する市民への普及啓発を図る必要がある。</p> <p>また、耐震診断から耐震改修工事まで出揃う木造住宅の補助制度は継続して実施するとともに、特定建築物等についても耐震改修工事への制度拡充の検討が必要となっている。</p>			
今後の事業の予定・方向							
<p>木造住宅については、平成22年度に耐震診断から耐震改修工事まで一連の補助制度が出揃うことから継続して実施する。</p> <p>特定建築物や分譲マンションについては、耐震診断や耐震設計の実施状況等をふまえ、耐震改修工事に対する補助事業の実施に向けた検討を進める。</p>							

様式イ

平成22年度第2次札幌新まちづくり計画事業進行調書(その3) (単位:千円)